

「建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議」の開催について

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、基本計画の変更案について議論するため、建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議を開催します。

建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議は、平成 28 年 12 月に成立した建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進を図るため関係行政機関が相互の調整を行うに際し、その意見を聴くものとして、平成 29 年 3 月 28 日の建設工事従事者安全健康確保推進会議において設置されました。

今回は以下のとおり、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画の変更案について議論する予定です。

1. 日 時： 令和 5 年 2 月 21 日（火）13:00～15:00
2. 場 所： TKP 新橋カンファレンスセンターホール 14F
東京都千代田区内幸町 1－3－1 幸ビルディング
3. 主 な 議 題： 基本計画変更案について
4. 出席予定者： 学識者及び建設業関係団体
5. そ の 他： 傍聴席に限りがあることから、傍聴は先着順とさせていただきます。
報道関係者におかれましては、会議の冒頭のみカメラ撮り可能です。
当日は 12:45 までに TKP 新橋カンファレンスセンターホール 14F に設けます専用受付にお越し下さい。必ずマスクを着用してお越しください。また、37.5 度以上の発熱が確認された場合は入館できません。
傍聴・カメラ撮りをご希望の方は 2 月 20 日（月）17:00 までに以下のメールアドレスに、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）をご連絡ください。
送付先：hqt-kensetsu-anzeneisei-wg★gxb.mlit.go.jp
（※「★」を「@」に置き換えてください。）

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課
専門工事業・建設関連業振興室 木下・新貝
TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24813、24816)
03-5253-8282(直通)